



2025年7月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ウ ィ ザ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 生 駒 富 男
(コード：東証スタンダード市場・9696)
問 合 せ 先 常務取締役 統括支援本部長 赤 川 琢 志
電 話 番 号 06-6264-4202

**株式会社NSSK-J1による当社株券等に対する公開買付けの結果
並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社NSSK-J1（以下「公開買付者」といいます。）が2025年6月10日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年7月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年7月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）下記①から③の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。

- ① 2015年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年7月25日から2035年7月24日まで）
- ② 2016年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月26日から2036年7月25日まで）
- ③ 2017年6月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年7月24日から2037年7月23日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,958,100株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

（1）異動予定年月日

2025年7月30日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式8,399,955株の応募があり、買付予定数の下限（5,958,100株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年7月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなり、公開買

付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社NSSK-J2も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社は、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主である、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー（以下「アクシウム・キャピタル」といいます。）は、所有する当社株式1,806,500株について本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、アクシウム・キャピタルは当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（３）異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社NSSK-J1	
(2)	所 在 地	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 津坂 純	
(4)	事 業 内 容	サービス業を営む会社等に対する投資事業	
(5)	資 本 金	50,000円(2025年7月23日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	2025年4月1日	
(7)	大株主及び持株比率 (2025年7月23日現在)	株式会社NSSK-J2	100.00%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社NSSK-J2	
(2)	所 在 地	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 津坂 純	
(4)	事 業 内 容	サービス業を営む会社等に対する投資事業	
(5)	資 本 金	50,000円(2025年7月23日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	2025年4月1日	
(7)	大株主及び持株比率 (2025年7月23日現在)	NSSK III FC2 Ltd.	100.00%
(8)	当社と当該者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

③ 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axium Capital Pte. Ltd.)
(2)	所 在 地	9 ストレイツ・ビュー、#06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シンガポール 018937 (9 Straits View, #06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937)

(3) 代表者の役職・氏名	門田泰人
(4) 事業内容	投資運用業
(5) 資本金	-

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社NSSK-J1

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注1）、所有株式数			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	83,999 個 (92.01%) (8,399,955 株)	-	83,999 個 (92.01%) (8,399,955 株)	第1位

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、当社が2025年5月13日に公表した「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(10,140,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,096,506株)を控除した株式数(9,043,494株)に、2025年6月9日現在残存する本新株予約権(861個(注2))の目的となる当社株式の数(86,100株)を加算した株式数(9,129,594株)に係る議決権の数(91,295個)を分母としてそれに対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）を計算しております。以下同じです。

(注2) 2025年6月9日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

新株予約権の名称	個数	目的となる当社株式の数
第1回新株予約権	260 個	26,000 株
第2回新株予約権	359 個	35,900 株
第3回新株予約権	242 個	24,200 株

② 株式会社NSSK-J2

	属性	議決権の数（議決権所有割合）、所有株式数			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社	-	83,999 個 (92.01%) (8,399,955 株)	83,999 個 (92.01%) (8,399,955 株)	-

③ アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー

	属性	議決権の数（議決権所有割合）、所有株式数			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主及び主要株主である筆頭株主	18,065 個 (19.79%) (1,806,500 株)	-	18,065 個 (19.79%) (1,806,500 株)	第1位
異動後	-	-	-	-	-

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び株式会社NSSK-J2が当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記「(2) 異動が生じる経緯」記載のとおり、本公開買付けにおいて当社株式8,399,955株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付され

る当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2025年6月9日に公表した「株式会社NSSK-J1による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続きの実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続き及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表する予定です。

以上

(添付資料)

「株式会社ウィザス (証券コード: 9696) の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N S S K - J 1

代 表 者 名 代 表 取 締 役 津 坂 純

**株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社NSSK-J1（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 9 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社ウィザス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（本新株予約権（下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引の一環として、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 7 月 22 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社NSSK-J1

東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号愛宕グリーンヒルズ MORI タワー

（2）対象者の名称

株式会社ウィザス

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

（i） 2015 年 6 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 1 回株式報酬型新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2015 年 7 月 25 日から 2035 年 7 月 24 日まで）

（ii） 2016 年 6 月 24 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 2 回株式報酬型新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2016 年 7 月 26 日から 2036 年 7 月 25 日まで）

（iii） 2017 年 6 月 23 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 3 回株式報酬型新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権、第 2 回新株予約権及び第 3 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2017 年 7 月 24 日から 2037 年 7 月 23 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9, 129, 594（株）	5, 958, 100（株）	－（株）

合計	9, 129, 594 (株)	5, 958, 100 (株)	－ (株)
----	-----------------	-----------------	-------

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（5, 958, 100 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（5, 958, 100 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数（9, 129, 594 株）を記載しております。これは、対象者が 2025 年 6 月 27 日に提出した第 49 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（10, 140, 000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1, 096, 506 株）を控除した株式数（9, 043, 494 株）に、対象者から 2025 年 6 月 10 日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（861 個）の目的となる対象者株式の数（86, 100 株）を加算した株式数（9, 129, 594 株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）です。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの買付け等の対象としております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 6 月 10 日（火曜日）から 2025 年 7 月 22 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、金 3, 237 円

② 新株予約権

（1）第 1 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

（2）第 2 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

（3）第 3 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（5, 958, 100 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（8, 399, 955 株）が買付予定数の下限（5, 958, 100 株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 7 月 23 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	8,399,955 株	8,399,955 株
新 株 予 約 権 証 券	－株	－株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－株	－株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	－株	－株
株 券 等 預 託 証 券 ()	－株	－株
合 計	8,399,955 株	8,399,955 株
(潜在株券等の数の合計)	(－)	(－)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	83,999 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.01%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 －%)
対象者の総株主の議決権の数	90,407 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者有価証券報告書に記載された2025年3月31日時点の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数(9,129,594株)に係る議決権の数である91,295個を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2025年7月30日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外

国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NSSK-J1

東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースに記載されている情報には、公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で把握可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表等は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。